

松本市会計年度任用職員(学芸員)募集要項

1 採用職種

松本市会計年度任用職員(非常勤・学芸員)

2 職務内容

学芸業務

3 勤務地

松本市七嵐85-1 他松本市内博物館施設

4 募集人員

若干名

5 採用年月日

令和2年4月1日

6 雇用条件

任用期間	1 会計年度 一般的な任用のパターン 4月1日～3月31日
1日の勤務時間	7時間30分
1月の勤務日数	正規職員に準じる
休日	4週を通じて8日の割合で別に定める
報酬	月額 155,700円～
休暇制度	有給休暇 18日
手当	通勤手当、時間外勤務手当、 期末勤勉手当(令和元年度実績 4.45ヵ月)
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
雇用更新	勤務実態に応じ可能

7 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者又は採用日までに取得見込みである者で、特に自然科学系分野を専攻した者を優先して採用

8 提出書類

履歴書

9 申し込み先

〒390-0873

長野県松本市丸の内4番1号

松本市立博物館

電話 (0263) 32-0133 FAX (0263) 32-8974

10 申し込み締切日

令和2年1月31日（金）必着

11 選考方法

(1) 面接試験

面接により、人物、職務適性、コミュニケーション能力を評価します。

(2) 適性検査

職務遂行に必要な適性を評価します。

12 合格発表

令和2年2月末までに合格者へ郵送で通知します。

※ 合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

13 合格から採用まで

(1) 採用は、令和2年4月1日の予定です。

(2) 合格発表後、履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

(3) 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

14 その他

面接日時、会場は追って連絡します。